

2025年度（令和7年度）芸術文化観光専門職大学入学資格審査実施要項

芸術文化観光専門職大学学則第20条第1項第8号に規定する入学資格審査を希望する者の取り扱いについて、次のとおり定める。

1 入学資格審査の対象者

2025年（令和7年）3月31日までに年齢が18歳に達する者で、我が国に設置された教育施設において、高等学校に対応する3年に相当する学歴を有する者又は有する見込みの者

2 申請方法

(1) 申請書類

- ① 入学資格認定申請書（本学所定の様式）（様式1）
- ② 当該学校の教育課程を証明できるもの
- ③ 当該学校の教育内容が証明できるもの
- ④ 申請者の当該教育施設における履修状況を証明できるもの
- ⑤ 申請者の当該教育施設の卒業証明書又は卒業見込み証明書

なお、本学が審査に必要と判断した場合、その他関連資料の提出を求めることがある。

(2) 申請期日

- ① 本学の学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜A・B日程の出願を希望する者
2024年（令和6年）9月2日（月）まで（必着）
- ② 他大学で入学資格認定を受けた者で、大学入学共通テスト出願後に本学への入学を希望する者
2025年（令和7年）1月22日（水）まで（必着）

(3) 申請書類の提出先等

申請書類の提出は、書留郵便とし、封筒表面に「入学資格認定申請書在中」と朱書すること。（ただし、申請期日に間に合わない場合に限り持参（午前9時から午後5時まで）を認める。）なお、入学資格認定を希望する者は、必ず本学に事前相談すること。

[申請先・事前相談先]

芸術文化観光専門職大学教育企画部教育企画課

〒668-0044 兵庫県豊岡市山王町7-52

T E L 0796-34-8125

3 審査方法

申請書類に基づく書面審査を実施する。

4 審査基準

当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

5 審査結果の通知

以下の期日までに申請者あて文書により通知する。（様式2及び3）

- (1) 本要項2の(2)の①に該当する者 2024年（令和6年）9月30日（月）まで
- (2) 本要項2の(2)の②に該当する者 2025年（令和7年）1月27日（月）まで

なお、入学資格を認められた者については、「芸術文化観光専門職大学入学資格認定書」を交付する。

6 芸術文化観光専門職大学入学者選抜試験への出願について

「芸術文化観光専門職大学入学資格認定書」を交付された者は、本学の入学者選抜試験に出願することができる。なお、出願に際しては、必ず「芸術文化観光専門職大学入学資格認定書」の写しを添付すること。

附則

この要項は、令和6年6月14日より施行する